

令和2年11月27日

保護者様

大阪市立真田山小学校
校長 大澤 啓司

新型コロナウイルス感染が判明した場合の臨時休業措置について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

児童の新型コロナウイルス感染が判明した場合、濃厚接触者の特定及び消毒等のため、必要な期間、学校の臨時休業を行う場合がございます。休業の期間や臨時の下校につきましては、下記のとおりとなりますので確認をお願いします。なお、教職員、給食の委託業者、いきいき放課後事業の指導員等の感染が判明した場合も同様です。

記

感染が判明した場合	学校の休業措置を講ずる場合の期間
・始業時刻まで	・判明日当日から必要な日数（※1）
・始業時刻以降、終業時刻まで	・翌日から必要な日数（※1） ・ <u>判明した時点で、児童の安全に配慮し、速やかに下校措置を講ずる</u> <u>（※2）</u>
・終業時刻以降	・翌日から必要な日数（※1）
・学校の休業日	

（※1）必要な日数について

必要な日数は、濃厚接触者の特定や学校の消毒等、安全確認に要する期間とし、区保健福祉センターや学校医等と相談の上、適宜調整する。

（※2）下校措置を講ずる場合の下校の仕方について

児童を下校させるかどうかの判断ですが、感染の状況や報告を受けた時間帯によって対応が変わります。詳細はメール配信でお知らせしますが、下校措置を講ずる場合は、以下を基本とします。

【保護者のお迎え後に学校で引き渡して下校】

緊急での下校となりますので、保護者にお迎えに来ていただき、学校でお子さんを引き渡して、下校します。お迎えがない場合、順次、電話で連絡を行い、各家庭と下校方法を協議します。家庭と連絡が取れない状態で、子どもだけで下校させることはできません。電話回線が限られていますので、連絡が遅れる場合がありますが、その際はご了承ください。

なお、緊急での下校の場合は、いきいき活動も中止となります。

現在、ほとんどの家庭でメール配信の登録をしていただいているが、メール配信が行われた場合に、できるだけすぐに確認がとれるようにしておいてください。まだ未登録の方は、登録をお急ぎください。各家庭、端末2台目以上でのメール受信も可能です。新たにメール受信を希望される場合は、ホームページ左のカテゴリ欄にある「メール配信登録方法」をご確認ください。

濃厚接触者が特定され、それ以外の安全が確認された後、原則としてそれ以外の学級は再開となります。その際、学校が区保健福祉センターや学校医と相談した結果を踏まえ、必要により当該学級以外の学級も引き続き臨時休業を行うこともあります。また、状況によっては、周辺の学校の全部または一部において臨時休業を行うこともあります。